

【新年のご挨拶】

国会へのサービスの向上にむけて

国立国会図書館長

長尾 真



新年、おめでとうございます。

創立60周年を迎えました昨年は当館が今後目指すべき方向について、私は「知識はわれらを豊かにする」というビジョンを掲げ、これを実現するために7つの具体的な目標を示しました。目標の第一は、当館の第一義的任務である国会サービスを「より高度なものとし、立法補佐機能をさらに強化する」ことであります。

I 昨年行ったこと

昨年には国会議員の皆様から寄せられた調査依頼に対し、調査及び立法考査局では、調査報告書、面談、会議参加を含む4万5千件以上の調査を行いました。同時に将来調査依頼が予測される国政課題について調査を行い、その成果を刊行物に掲載して提供しております。

(1) 新たな刊行物の発行

昨年4月から、これまでの季刊雑誌『外国の立法』の別冊として、諸外国の最新の立法動向を簡潔にまとめた月刊版を新たに刊行しました。

また、昨年10月には、国政課題に関する基本的な情報を様々な視点から提供する「基本情報シリーズ」を新たに刊行しました。第1号は『諸外国の付加価値税（2008年版）』、第2号は『主要国の各種法定年齢』です。ご活用いただきたいと存じます。

(2) 総合調査の充実

国政の基本的事項に関する長期的・主題横断的な課題については、複数の調査室・課からなるプロジェクトチームを編成して、総合調査に取り組んでおります。

平成19年にプロジェクトチームを発足させ、国際政策セミナーや外部有識者による説明聴取会等を開催しながら進めてきた総合調査「青少年をめぐる諸問題」は、今年2月に報告書を刊行する予定です。

(3) 政策セミナーの定着

平成19年から、調査員が予測調査の成果をもとに喫緊の国政課題について解説し、国会議員や議員秘書の皆様と質疑・意見交換を行う政策セミナーを実施しております。

昨年6月には「地球温暖化をめぐる国際交渉」、10月には「議会による安全保障部門の監視」についてセミナーを開催しました。

また、10月には総合調査・国際共同調査プロジェクト「オーストラリア・ラッド新政権の1年」の一環として、オーストラリアから専門家を招へいし、国際政策セミナーを開催しました。これらの催しに国会議員や議員秘書の皆様のご参加をいただき感謝いたします。今年もこういった催しに多くの皆様のご参加をお願いいたします。昨年からは本セミナーの一部を関係する学会所属の研究者等にも公開して交流を図り、立法調査サービスの水準の一層の向上を目指しております。

(4) 電子的情報提供の充実

調査及び立法考査局による刊行物は、国会向けホームページ「調査の窓」でもご利用いただけます。昨年実施した「調査の窓」のリニューアルにより、刊行物や当館作成の各種データベースの同時検索、外部有料データベースへのアクセス等が実現しました。

II 今年行おうとしていること

(1) 法令議会情報の拡充

当館はこれまで日本の法律の沿革索引に議案索引と審議過程情報を加えた「日本法令索引データベース」を広く提供してまいりました。さらに「法律の条文が見たい」とのご要望にお応えするため、当館作成の「近代デジタルライブラリー」をはじめ、ウェブ上で提供されている法令情報への参照機能を追加する計画を立てております。

(2) 帝国議会議録データベースの完成

5か年計画で進めておりました「帝国議会議録データベース・システム」は、平成21年度に、明治23年11月の第1回まで遡ったデータベースを完成させる予定です。これにより、帝国議会、国会のすべての会議録データをご覧いただけるようになります。

(3) 刊行物の充実

昭和26年に創刊した『レファレンス』は、今年の5月号を以って700号を数えます。中・長期的な視点からの国政課題に関する論文を長年掲載しておりますが、今後とも国政審議に役立つ誌面となるよう努力していく所存です。併せて、『調査と情報—ISSUE BRIEF—』『調査資料』『国政の論点』等により、予測調査の成果の公表と刊行物の充実に引き続き努めてまいります。

以上のように、国立国会図書館は調査及び立法考査局を中心に国会議員の皆様にも様々なサービスを行っております。「立法府のブレイン」そして「議員のための情報センター」として活動する国立国会図書館を大いにご利用いただきますとともに、ご意見をいただきたく存じております。よろしくお願いいたします。